# LIPERによる司書検定試験の動向 - 司書の専門性向上

大谷康晴(青山学院女子短期大学)
otani@luce.aoyama.ac.jp

### 予定

- 1.はじめに
- 2.LIPERによる司書検定試験の動向
- 3.司書の専門性向上
  - a)教育サイドの努力の意味
  - b)図書館と司書

## (かつての)静岡市の図書館利用者として

- (主に旧)静岡市立図書館の発展と恩恵
  - 元の中央図書館(旧葵文庫)からの利用者です
  - 現在の中央図書館のオープン
  - 南部図書館の利用者
- 現代の公立図書館の発展と同調
  - 「様々な資料の提供」
  - 「全域サービスの提供」

#### JLAの専門性評価

- 研修による専門性評価
  - 「上級司書」
  - 実務経験+研修受講+文章(論文)
    - 専門性評価
    - 研修の体系化・高度化
  - 「司書資格 専門職」

## LIPERによる 司書検定試験の動向

- <u>Library and Information Professions and Education Renewal</u>
- 情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究
- 2003年度から2005年度
- 現在は、検定試験の実施等を検証する LIPER2が稼動

#### LIPERの背景

- 需給のアンバランス
  - 年間1万人超の有資格者の誕生と限りな〈O(司書としての応募採用は全国で2桁程度)の募集
- 専門職として貧弱な養成体制
  - アメリカでは修士相当。しかし日本では短大でも
- 公共以外の図書館の専門職,近接領域での 情報専門職養成制度
  - 結果として「司書」が判断材料の一つに

#### LIPER

- 公共図書館関係
  - 教育のあり方を検討するグループ(図書館情報 学教育班)
  - 公共図書館職員が求める知識·技能を調べるグループ(公共図書館班)

#### LIPER

- 大学院修士相当の情報専門職カリキュラム
- アジア諸国の様相
  - 大学院レベルへ移行
  - 「図書館」以外への市場志向
  - 国際標準としての図書館を中心とした情報専門職の養成は、大学院レベル
- 日本の司書養成は「講習」として構成 大学 で取得しても「講習」のカリキュラム

#### LIPER公共図書館班の議論

- 日本の教育環境
  - 大学進学率は微妙な推移ながら大学の位置づけ は「ユニバーサル段階」
    - エリート養成 産業社会に適応しうる全国民の養成
    - 高度に構造化 非構造的なカリキュラム(段階的学習の崩壊)
    - 人間形成 新しい広い経験の提供
  - かつての「大学卒」「短大卒」は資格に必要な一 定程度の教養を担保 現在の大学段階に資格 に求められる教養を担保しているのか?

### LIPER公共図書館班の議論

- 図書館法でいう大学における「図書館に関する科目」の確立の必要性
- ・ 継続性の問題
  - 安易な移行はよくない
  - 他の種類の図書館とは異なり既存制度との関係
    - 現在の有資格者、現場にいる司書
    - ・実際の司書養成の問題点
  - 法制度の改革を視野にいれざるをえない

#### LIPERの検定試験

- 「司書」養成課程の質の向上
  - 「司書となる資格」に求められる専門的知識を一定の水準に維持するため
- 司書資格を取得した者あるいは取得中の者 を対象 - やや限定的な方向

#### LIPERの検定試験

- 臨時委員会を組織して制度を検討(2006.8-10)
  - 「司書」という文言の排除
  - 記録管理、アーカイブズ学、博物館学等他の類 縁領域との関連
  - 受験対象を現在の司書(すなわち公共図書館における情報専門職)に限定せず、広〈情報専門職 を目指す者 - オープンな検定の方向

#### LIPERの検定試験

- 「司書」
  - 法律に明記された"社教施設"の専門的職員
  - "情報専門職"の一領域の名称、"情報専門職" の一般的な名称
- いわゆる司書課程との関わり
  - LIPER報告:課程の改善は直接的な射程
  - 臨時委員会答申: 距離感
- 基本的には実施の方向で進行中

- 教育サイドの努力の意味
  - 中長期的な改善として理解すべき
    - 検定試験の広範な実施は教員・課程の淘汰
    - 大学院レベルへの移行は国際標準という観点からはいつか確実に実施されなければならない
    - 短期的視点との連動性
  - 即効性のある政策として理解しようとすると失敗
- 政策の費用対効果
  - これについての配慮は常に必要

- •「養成教育」
  - 現場中心
  - 教育中心

#### 図書館と司書

- 「司書」
  - 法律用語と一般名詞
  - 現実には「図書館で働いている人」 = 「司書」という認識
- 「図書館」に行く
  - "お医者さん"に診てもらう
  - "弁護士の先生"のところに行ってくる
  - 古典的な専門職は"人"のイメージ 図書館はどうなのか?
    - ・ "館"のイメージ

- 図書館のイメージが確立していく中で"司書" という存在が埋没
- "現場"を強調する意見の中で、"司書"を前面に立てた図書館政策の必要性

- 「司書」のキャリアの不明確さ
  - 「司書」となった後、どうなのか
  - 見えないがゆえに余計に"司書 = 情報専門職"
- 「"司書"あっての図書館」というイメージがないと専門性向上はない
  - 歴史的経緯はさておいて、人が見えない施設では"図書館のコンビニ化"が進行
  - -人が見えないと"モジュール化"

- 「情報専門職」か「公務員」か
  - 職員研修について
  - "公務員"の論理は必ずしも専門職の論理とは一致しない
  - どちらをとるのか?